

新型コロナウイルス抗体迅速検出キット（GenBody 社製）にて

## 抗体が陽性と判定された方へ

本抗体迅速検出キットにて陽性と判定された方は、

- ① 回復者（既感染歴+）
- ② 無症状病原体保有者の可能性？
- ③ 偽陽性（ただし極めて可能性は低い）

のいずれかに該当すると考えられます。

本抗体迅速検出キットによる検査で陽性となるのは、発症者（有症状）では、発症から6日経過後が最短で確認されています。

厚生労働省の退院及び就業制限の取り扱いに関する通知では、

・無症状病原体保有者の場合、原則検体採取（PCR 検査）から 10日間経過した場合に退院可能とする

・または、検体採取日から6日経過後、24時間以上の間隔をあけて2回のPCR検査陰性を確認できた場合も退院可能とするとされています。

陽性判定となった場合、①の可能性が最も高く、続いて②、③と考えられますが、②の可能性もゼロではないため、本日を含めて5日間は自宅での療養をお願いしています。

また、自費になりますが、希望者には引き続き当院にてPCR検査を実施させていただきます。

2020/6/17